

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。  
平成29年 3月 4日

愛媛県立図書館長

## 入 札 説 明 書

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
愛媛県美術館及び愛媛県教育文化会館 清掃業務 一式
- (2) 業務の内容等  
仕様書等配付資料のとおり。
- (3) 契約期間
  - ア 愛媛県美術館（新館）及び愛媛県教育文化会館の委託期間  
平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
  - イ 愛媛県美術館（南館）の委託期間  
平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務の履行場所  
愛媛県美術館（新館・南館）及び愛媛県教育文化会館  
（愛媛県松山市堀之内）
- (5) 入札方法
  - ア (1)についての総価で行う。
  - イ 入札は、紙入札により、入札場所に直接提出すること。
  - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
  - エ 最低制限価格制度を適用する。

### 2 入札参加者に必要な資格

- (1) 知事の審査を受け、平成 26・27・28 年度の製造の請負等に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (4) 県内に本社本店があること。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号（建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成 13 年法律第 156 号）附則第 3 条の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の第 12 条の 2 第 1 項第 6 号を含む。）に掲げる事業について、愛媛県知事の登録を受けている者であること。
- (6) 過去 2 年間に、県内において、国又は地方公共団体の建築物の清掃業務を継続して 1 年以上履行した実績（今年度分については、11 か月の履行実績）を有する者であること。

- (7) 上記(1)から(6)の資格を有し、適正かつ確実に委託業務を遂行できることの確認を受けた者であること。(確認方法については、下記10のとおり。)

### 3 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 日時  
平成29年3月22日(水)午後3時30分
- (2) 場所  
愛媛県立図書館 2階 第2会議室
- (3) 開札は、即時開札とする。

### 4 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和54年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

### 5 契約書の作成

- (1) 契約は予算の執行が可能となる日(平成29年4月1日)以降に遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

### 6 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

### 7 落札者の決定方法(最低制限価格の設定)

この公告に示した業務を履行することができることと図書館長が認めた入札参加者であって、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号。以下「規則」という。)の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同規則規定に基づく最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ついては、次の事項に留意すること。

ア 最低制限価格が設定されていること。

イ 最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者となれないこと。

### 8 契約条項

9において配付する「契約書(案)及び添付書類」のとおり。

### 9 入札関係書類の配付方法

平成29年3月16日(木)午後5時までにメールで要求すること。

宛先：[tosyokan@pref.ehime.lg.jp](mailto:tosyokan@pref.ehime.lg.jp)(件名「清掃業務入札について」)

なお、数日たっても応答がない場合は、電話で庶務担当者まで照会すること。

### 10 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

なお、図書館長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 必要書類

- ア 受託要件確認書
  - イ 製造の請負等に係る競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する要綱(平成 8 年 2 月 7 日告示第 192 号) 第 4 条の規定による競争入札参加資格審査結果通知書の写し(平成 26・27・28 年度のもの)(上記 2 (1)関係)
    - ※ 照会先
    - 愛媛県出納局会計課用品調達係
    - 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2 (電話: 089-912-2156)
  - ウ 上記 2 (4)、(5)を証する書面
  - エ 既成の契約書の写(上記 2 (6)関係)
- (2) 提出先及び提出期限等
- ア 提出先
  - 下記 12 の照会先
  - イ 提出期限
  - 平成 29 年 3 月 16 日(木) 午後 6 時まで
  - ウ 提出方法
  - 持参又は郵送(期限必着)
  - エ 受付時間
  - 持参する場合は、休館日(3/6、13)を除く日の、午前 9 時 40 分から午後 6 時まで(正午から午後 1 時までの間を除く。)とする。
- (3) 入札参加の通知
- 提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、参加不許可の場合のみ、平成 29 年 3 月 17 日(金)までに通知する。

## 11 その他の事項

- (1) 入札参加者若しくはその代理人が、本件委託業務に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。
- (2) 本入札についての質問
  - ア 本入札についての質問は、質問事項を記載した書面を持参により提出することができる。(電話・FAX・電子メール等によるもの及び受付期間中以外の質問は認めない。)
  - イ 本入札についての質問を提出する場合は、平成 29 年 3 月 16 日(木) 午後 6 時までに、12 に記載する照会先へ提出すること。
  - ウ 本入札は、平成 29 年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算の成立を条件として実施するものである。
  - エ 入札上の注意事項は、9 において配付する資料によるものとする。

## 12 照会先

- (1) 担当係名 愛媛県立図書館 庶務担当
- (2) 所在地 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内
- (3) 電話番号 089-941-1441

### ※入札当日に必要なもの

- 入札書(当日配付するものを使用することも可。)
- 委任状(代理人が入札に参加する場合。)
- 代表者印(代理人が出席する場合は、委任状に押印している代理人の印鑑。)